

□ 令和元 年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2 年度 実施計画調書 (□ 新規 □ 拡充 □ 縮小 □ 休止・廃止 □ 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号												
事務事業名	戸籍住民基本台帳事務費				補助区分	□ 国補 □ 県補 ■ 市単		最終期	□ 決まっている (年度まで) ■ 決まっていない		予算科目	区分	一般会計		款	02	項	03	目	01	事業	02
担当部	市民生活部		担当課	市民課		担当係	管理係		係													
位置付けられている計画等	<input type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input type="checkbox"/> その他の計画 (名称 :)										根拠法令及び市条例等		<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称 : 戸籍法・番号利用法) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称 :) <input type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 (名称 :)									

2 事務事業の目的										<input checked="" type="checkbox"/> 当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か？→ ②一方で、「現状や課題」はどうか？→ ③そのためには何をすべきか？ という過程で考えていただいても結構です。													
現状課題 市民課では、市民の所在と身分関係の登録と公証を行っている。現在導入中の証明書自動交付システムは、本庁舎及び石下庁舎に各1台設置しており、住民票及び印鑑証明書の交付が行われている。土日、閉庁後も利用可能なため、市民の利用率も高く、各種証明書発行件数全体の約26%を占めている。その証明書自動交付システムが令和5年3月31日に契約終了となることから、利用者が窓口請求者へと移行するため、窓口混雑及び市民サービスの低下が懸念される。また戸籍事務のマイナンバー制度の導入に関して、令和元年5月24日に「戸籍法の一部を改正する法律」が成立し(令和元年法律第17号)、同月31日に交付された。因って、新たな制度に基づいた事務遂行が必須とされる。さらには公布後5年以内の実施のため、迅速な対応が急務である。										誰・何を対象に 市民		どのような方法・手順で 戸籍情報システム及び戸籍附表システム改修と窓口申請ツールの導入(窓口申請ツールとは、J-LISの証明書交付センターの基盤を活用したタブレット端末をいう。窓口設置し、マイナンバーカード所有者自らが操作をすることにより、証明書の申請が可能。交付する証明書は、市民課内のプリンターに自動出力され、職員が交付手数料と引き換えに利用者へ交付する。)										望ましい状態 証明書の窓口請求者の縮小。請求者は、交付申請書の記入が必要になること、申請から受け取りまでの時間が短縮されること等のメリットがある。窓口側としては、混雑の緩和及び対面による本人確認が必要となることから、業務の効率化が図れる。また、コンビニ交付と同様の画面遷移としているため、一度利用した方に対し、次回以降はコンビニ交付の利用を促すことができる。因って、マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付利用の更なる促進が図れる。	

3 事務事業の主たる成果指標										<input checked="" type="checkbox"/> 数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。											
指標名	証明書等対面窓口発行割合の削減		単位	%	目標値	50%	目標年次	3	年度	指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)		窓口申請ツールの利用で証明書発行を促し、全体の証明書発行件数から対面での証明書申請件数の割合を減らす。平成30年度の対面での窓口発行割合が72%→令和3年度の対面窓口発行を50%に設定する。									

4 事務事業の実績 ㊦										<input checked="" type="checkbox"/> 当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。											
年度	平成28年度					平成29年度					平成30年度										
	業務名					業務名					業務名										
事務事業を構成する主な業務	① 住民基本台帳事務	8862件				① 住民基本台帳事務	9592件				① 住民基本台帳事務	9905件									
	② 印鑑登録事務	2724件				② 印鑑登録事務	2760件				② 印鑑登録事務	2561件									
	③ 各種証明書の交付	69898件				③ 各種証明書の交付	69393件				③ 各種証明書の交付	64913件									
	④ 戸籍の異動処理	2955件				④ 戸籍の異動処理	2940件				④ 戸籍の異動処理	2934件									
	⑤ 戸籍に関する証明書の交付	22518件				⑤ 戸籍に関する証明書の交付	23949件				⑤ 戸籍に関する証明書の交付	22917件									
	⑥ 身分照会・犯歴事務処理	1338件				⑥ 身分照会・犯歴事務処理	1205件				⑥ 身分照会・犯歴事務処理	1343件									
	⑦ 人口動態調査報告	12回				⑦ 人口動態調査報告	12回				⑦ 人口動態調査報告	12回									
	⑧ 住民実態調査	2回				⑧ 住民実態調査	2回				⑧ 住民実態調査	2回									
	⑨					⑨					⑨										
	⑩					⑩					⑩										
	⑪					⑪					⑪										
	⑫					⑫					⑫										
目標値に対する実績値		73		%		目標値に対する実績値		73		%		目標値に対する実績値		72		%					
決算額	計	51,163,926 円	内訳	特定財源	16,070,518 円	計	44,198,448 円	内訳	特定財源	8,960,666 円	計	42,491,590 円	内訳	特定財源	9,901,965 円						
		(住民一人あたりの行政コスト)		一般財源	35,093,408 円		(住民一人あたりの行政コスト)		一般財源	35,237,782 円		(住民一人あたりの行政コスト)		一般財源	32,589,625 円						
				841 円					731 円						708 円						

5 担当者評価 ㉠		実施したことによる成果や問題点を記入してください。	
成果	成果内容		
問題点			

6 担当部長及び担当課長評価 ㉡		担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。	
事務事業の方向性			
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
評価理由			

7 実施計画 ㉢										<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の「歳出の計」と「歳入の計」は一致させてください。											
年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度										
事業内容	・住民基本台帳事務 住所の変更登録についての住民からの届出を受理し、住民たる地位に関する正確な記録を常に整備し、住民の居住関係を公証する。 ・印鑑登録事務 不動産の登記、公正証書の作成等、国民の権利義務の発生、変更等で使用される印鑑を実印として登録し、証明書を発行する。 ・各種証明書の交付 住民票謄抄本、印鑑登録証明書などの交付を行っている。 婚姻、離婚、出生、死亡など戸籍届出の受付審査、受理等の事務を正確に行い、戸籍簿に記載・調製のうえ、適正に保管する。 適正な審査を行い、本人確認した上で、日本国民の国籍と親族的身分関係を明らかにする除籍、戸籍の謄・抄本及び附票の発行を行う。 ・出生・死亡・死産・婚姻・離婚について、出生票・死亡票などの届書をもとに集計し、毎月1回筑西保健所に報告する。 ・常総市に住民票を有する者について、住民からの通報等により、また市長が所掌事務を管理執行するに当たり、その住民票を有する者の居住実態が住民票記載事項に反する疑いがある場合には、住民票記載事項について実態調査を実施する。 調査の結果、居住地が全く判明しない者、又は催告を行っても期限内に届出がない者については、戸籍及び住民票を再度確認の上、住民基本台帳法等の規定により住民票の職権削除を行う。					・住民基本台帳事務 住所の変更登録についての住民からの届出を受理し、住民たる地位に関する正確な記録を常に整備し、住民の居住関係を公証する。 ・印鑑登録事務 不動産の登記、公正証書の作成等、国民の権利義務の発生、変更等で使用される印鑑を実印として登録し、証明書を発行する。 ・各種証明書の交付 住民票謄抄本、印鑑登録証明書などの交付を行っている。 婚姻、離婚、出生、死亡など戸籍届出の受付審査、受理等の事務を正確に行い、戸籍簿に記載・調製のうえ、適正に保管する。 適正な審査を行い、本人確認した上で、日本国民の国籍と親族的身分関係を明らかにする除籍、戸籍の謄・抄本及び附票の発行を行う。 ・出生・死亡・死産・婚姻・離婚について、出生票・死亡票などの届書をもとに集計し、毎月1回筑西保健所に報告する。 ・常総市に住民票を有する者について、住民からの通報等により、また市長が所掌事務を管理執行するに当たり、その住民票を有する者の居住実態が住民票記載事項に反する疑いがある場合には、住民票記載事項について実態調査を実施する。 調査の結果、居住地が全く判明しない者、又は催告を行っても期限内に届出がない者については、戸籍及び住民票を再度確認の上、住民基本台帳法等の規定により住民票の職権削除を行う。 ・戸籍情報システム及び戸籍附表システムの改修。窓口申請ツールの導入					・住民基本台帳事務 住所の変更登録についての住民からの届出を受理し、住民たる地位に関する正確な記録を常に整備し、住民の居住関係を公証する。 ・印鑑登録事務 不動産の登記、公正証書の作成等、国民の権利義務の発生、変更等で使用される印鑑を実印として登録し、証明書を発行する。 ・各種証明書の交付 住民票謄抄本、印鑑登録証明書などの交付を行っている。 婚姻、離婚、出生、死亡など戸籍届出の受付審査、受理等の事務を正確に行い、戸籍簿に記載・調製のうえ、適正に保管する。 適正な審査を行い、本人確認した上で、日本国民の国籍と親族的身分関係を明らかにする除籍、戸籍の謄・抄本及び附票の発行を行う。 ・出生・死亡・死産・婚姻・離婚について、出生票・死亡票などの届書をもとに集計し、毎月1回筑西保健所に報告する。 ・常総市に住民票を有する者について、住民からの通報等により、また市長が所掌事務を管理執行するに当たり、その住民票を有する者の居住実態が住民票記載事項に反する疑いがある場合には、住民票記載事項について実態調査を実施する。 調査の結果、居住地が全く判明しない者、又は催告を行っても期限内に届出がない者については、戸籍及び住民票を再度確認の上、住民基本台帳法等の規定により住民票の職権削除を行う。 ・窓口申請ツール稼働。										
	成果指標	指標名	単位	目標値		単位	目標値		指標名	証明書等対面窓口発行割合の削減	単位	%	目標値	50							
予算額	歳出	計	45,123 千円		歳出	計	80,060 千円		歳出	計	45,123 千円										
		特定財源	41,605 千円			特定財源	73,188 千円			特定財源	41,605 千円										
	歳入	一般財源	3,518 千円		歳入	一般財源	6,872 千円		歳入	一般財源	3,518 千円										
		計	45,123 千円			計	80,060 千円			計	45,123 千円										

8 財務アドバイザーの見解			
---------------	--	--	--

9 行政改革懇談会(市民)の意見			
------------------	--	--	--

10 最終評価(行政改革推進本部) ㉣		事務事業の方向性	
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
		評価理由	

11 事務事業の改善理由及び改善部分 ㉤		実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。	
事業内容		・「戸籍法の一部を改正する法律」の成立に伴い、システムの改修が必須となる。 ・現在導入中の証明書自動交付システムの廃止を控え、更なる窓口の混雑が予想される。また、国民の利便性の向上や行政の効率化等をねらいとしたマイナンバー制度だが、カードの申請は個人の任意のため普及率に低さが現状である。窓口申請ツールの導入により、マイナンバーカードの利便性を理解してもらうことでカードの普及促進を図るとともに、窓口申請者の減を計る。	